



厚生労働省

新潟労働局

Press Release

新潟労働局発表
平成28年12月19日(月)

新潟労働局労働基準部
担当 健康安全課長 吉岡健一
主任産業安全専門官 野田恭義
連絡先 025-288-3505

「ストレスチェック制度の実施状況調査」の結果 ～ 初年度の実施率は94.2% 少なくとも22万人の労働者が受検 ～

ストレスチェック制度は平成27年12月1日から施行されており、労働者50人以上の事業場では平成28年11月末までに初回のストレスチェックを実施する必要がありました。

新潟労働局（局長 梅澤真一）では、ストレスチェック制度の実施状況を把握するため、労働者50人以上の事業場（2,450事業場）に自主点検票を郵送し、1,984事業場から回答を得ました（回答率81.0%）ので取りまとめた結果を公表します。

1 ストレスチェックについて

- ・ **平成28年11月末までの実施率は、94.2%**（50人以上の事業場では95.7%）
- ・ 約半数の事業場が、平成28年10月又は11月に実施
- ・ 健診機関等の外部機関に委託して実施した事業場は、1,143事業場（61.2%）
- ・ **受検した労働者は220,778人**
- ・ 実施しなかった理由については、「労働者が50人未満だった」（33.9%）、「事業場の行事を調整できなかった」（20.0%）、「実施事務従事者が多忙だった」（12.2%）、「衛生委員会では合意が得られなかった。」（9.6%）、「委託できる健診機関等が見つからなかった」（8.7%）の順になっている。なお、「制度を知らなかった」という回答は無かった。

2 面接指導について

- ・ **平成28年11月末までの実施率は、20.6%**（50人以上の事業場では21.1%）
- ・ 面接指導を実施していない理由については、「高ストレス者がいなかった」の他、「ストレスチェックの結果が出ていない」「面接指導の申出が無い」等の記載が見られた。

3 集団分析について

- ・ 集団分析の実施率は、56.7%
- ・ 分析結果の活用方法
 - 衛生委員会で審議した（実施事業場の55.2%）
 - 人員・組織の見直し（同13.6%）
 - 業務配分の見直し（同10.2%）
 - その他（同25.7%）
 - 活用していない（15.5%）

今回の調査結果を踏まえ、今後、未提出など実施状況が確認できない事業場に対しては、各労働基準監督署において確認する等により、労働者数 50 人以上の事業場におけるストレスチェック制度の確実な実施を図ると共に、労働者数 50 人未満の事業場に対して新潟産業保健総合支援センター（新潟市中央区礎町通二ノ町）とも連携してストレスチェックの積極的実施を図ることにより、メンタルヘルス対策を推進し、労働者のメンタルヘルス不調の防止を図ります。

【添付資料】

資料 1 「ストレスチェック制度の実施状況調査」の結果

資料 2 ストレスチェック制度の実施状況調査票

「ストレスチェック制度の実施状況調査」の結果

1 ストレスチェック（心理的な負担の程度を把握するための検査）

(1) 実施状況

業種間で実施率に差があるものの、全業種の実施率は94.2%であった。

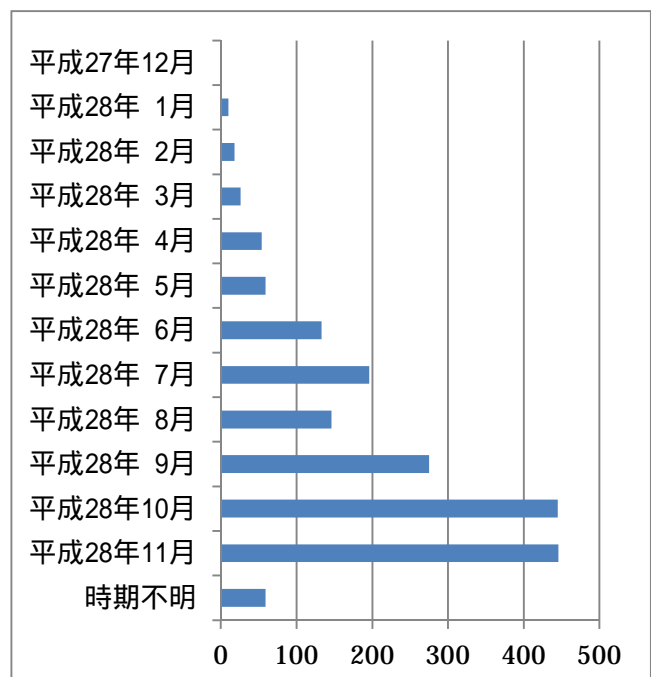
	実施	未実施	不明	実施率
全業種	1,868	115	1	94.2%
製造業	625	37	0	94.4%
鉱業	4	0	0	100.0%
建設業	11	2	0	84.6%
運輸交通業	148	6	1	95.5%
貨物取扱業	10	0	0	100.0%
商業	309	20	0	93.9%
金融・広告業	47	2	0	95.9%
通信業	40	0	0	100.0%
教育・研究業	48	4	0	92.3%
保健衛生業	377	23	0	94.3%
接客娯楽業	39	4	0	90.7%
清掃・と畜業	61	8	0	88.4%
その他の事業	149	9	0	94.3%

実施率は、実施事業場数 / 回答事業場数で算出

(2) 実施時期

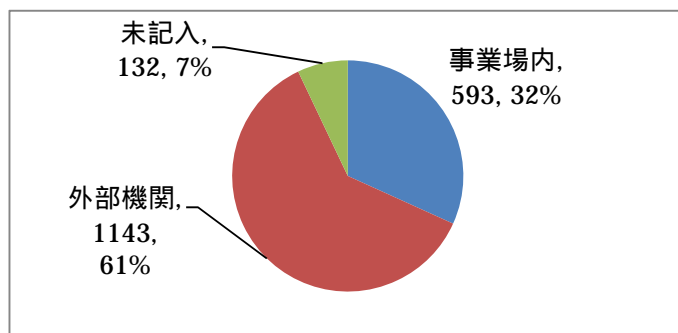
約半数の事業場が10月以降に実施している。

	事業場数	割合
平成27年12月	1	0.1%
平成28年1月	10	0.5%
平成28年2月	18	1.0%
平成28年3月	26	1.4%
平成28年4月	54	2.9%
平成28年5月	59	3.2%
平成28年6月	133	7.1%
平成28年7月	196	10.5%
平成28年8月	146	7.8%
平成28年9月	275	14.7%
平成28年10月	445	23.8%
平成28年11月	446	23.9%
時期不明	59	3.2%
合計	1	0.1%



(3) 実施方法

	事業場数
事業場内で実施（本社で実施した場合も含む）	593
外部機関（健診機関・病院等）に委託して実施	1,143
未記入	132



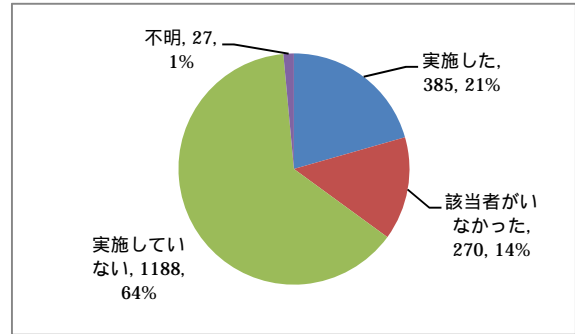
(4) ストレスチェックを実施しなかった理由（複数回答可）

	事業場数	割合
労働者が50人未満だった	39	33.9%
事業場トップの理解が得られなかった	0	0.0%
産業医の協力が得られなかった	4	3.5%
必要な予算を確保できなかった	7	6.1%
社内規定が整備できなかった	7	6.1%
事業場の行事が調整できなかった	23	20.0%
衛生委員会で合意が得られなかった	11	9.6%
制度を知らなかった	0	0.0%
何をしたらよいか分からなかった	2	1.7%
委託できる健診機関や病院がみつからなかった	10	8.7%
実施事務従事者（産業保健スタッフ等）が多忙だった	14	12.2%
その他	7	6.1%

2 医師による面接指導

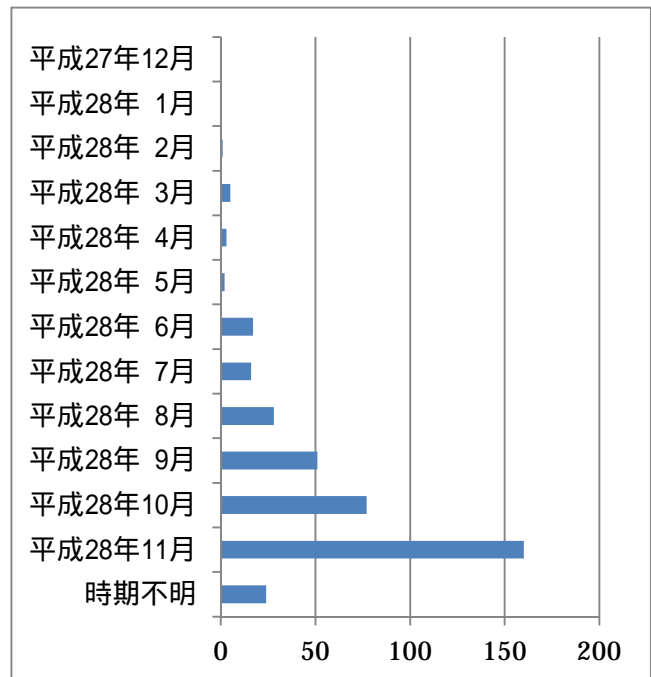
(1) 実施状況

	事業場数	割合
実施した	385	20.6%
該当者がいなかった	270	14.4%
実施していない	1,188	63.5%
不明	27	1.4%



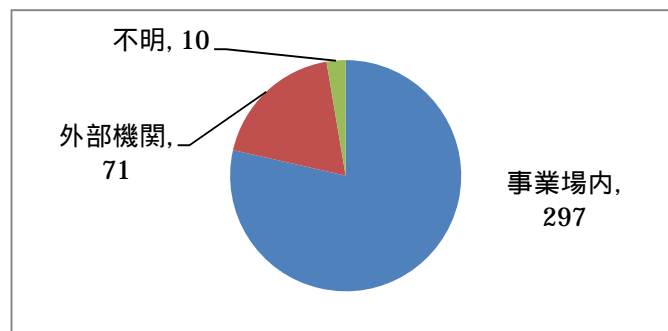
(2) 実施時期

	事業場数	割合
平成27年12月	0	0.0%
平成28年1月	0	0.0%
平成28年2月	1	0.3%
平成28年3月	5	1.3%
平成28年4月	3	0.8%
平成28年5月	2	0.5%
平成28年6月	17	4.4%
平成28年7月	16	4.2%
平成28年8月	28	7.3%
平成28年9月	51	13.2%
平成28年10月	77	20.0%
平成28年11月	160	41.6%
時期不明	24	6.2%
合計	0	0.0%



(3) 実施方法

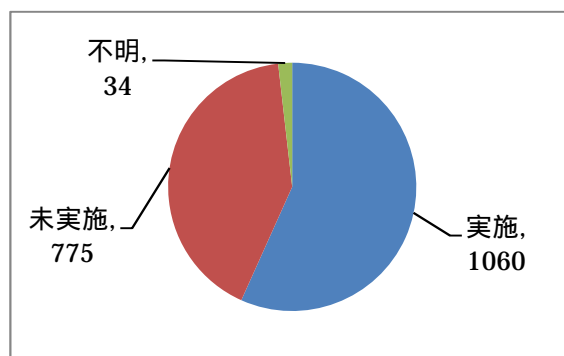
	事業場数
事業場の産業医が実施した (本社の産業医が実施した場合を含む)	297
外部機関の医師が実施した (健診機関等で実施した場合を含む)	71
不明	10



3 ストレスチェック結果の集団分析

(1) 実施状況

	事業場数	割合
実施した	1,060	56.7%
実施していない	775	41.5%
不明	34	1.8%



(2) 分析結果の活用方法 (複数回答可)

	事業場数	割合
業務配分の見直し	108	10.2%
人員・組織の見直し	144	13.6%
衛生委員会での審議・検討	585	55.2%
その他	272	25.7%
特に活用していない	164	15.5%

ストレスチェック制度の実施状況調査票

資料2

以下の設問につきましては、この調査票が送付された貴事業場の状況について記入してください。

事業場名 (支店・工場名まで記入して下さい)			
所在地			
電話	() -	FAX	() -
労働者数 (パート・臨時を含む)	人	記入者 職氏名	

問1 平成27年12月1日から平成28年11月30日までの間のストレスチェック制度の実施状況について、お答えください(該当する に✓または 印を記してください)

- (1) 貴事業場ではストレスチェックを (実施方法について、該当する番号に 印)
- 実施した(平成 年 月) →
- 1. 事業場内で実施した。(本社で実施した場合も含まれます。)
 - 2. 外部機関(健診機関・病院等)に委託して実施した。

貴事業場でストレスチェックを受けた労働者の人数を記入してください。 人

実施していない -----> 問2をお答えください。

- (2) ストレスチェックを実施した労働者について、医師による面接指導を (実施方法について、該当する番号に 印)

- 実施した(平成 年 月) →
- 一部未実施を含む
- 該当者(高ストレス者)がいなかった
- 実施していない
- 1. 事業場の産業医が実施した。(本社の産業医が実施した場合を含まれます。)
 - 2. 外部の医師が実施した。(健診機関等で実施した場合を含まれます。)

- (3) ストレスチェック結果の集団(部・課など)ごとの分析を (分析結果の活用方法について、該当する番号のすべてに 印)

- 実施した
(外部機関に委託して実施した場合を含む)
- 実施していない
- 1. 業務配分の見直し
 - 2. 人員・組織の見直し
 - 3. 衛生委員会での審議・検討
 - 4. その他
 - 5. 特に活用していない。

【以下は、問1(1)で「実施していない」と回答された事業場がお答えください。】

問2 ストレスチェックを実施しなかった理由として、該当する のすべてに✓または 印を記してください。

- | | | |
|-----------------------|--------------------------|-----------------|
| 労働者が50人未満だった | 事業場トップの理解が得られなかった | 産業医の協力が得られなかった |
| 必要な予算を確保できなかった | 社内規定が整備できなかった | 事業場の行事が調整できなかった |
| 衛生委員会で合意が得られなかった | 制度を知らなかった | 何をしたらよいか分からなかった |
| 委託できる健診機関や病院が見つからなかった | 実施事務従事者(産業保健スタッフ等)が多忙だった | |
| その他(以下に具体的に記載して下さい) | | |

お願い

「ストレスチェック制度の実施状況調査票」(本票)だけを下記のFAXにご送付願います。

FAX 025(288)3516

【問合せ先】 新潟労働局 労働基準部 健康安全課
 〒950-8625 新潟市中央区美咲町1丁目2-1 美咲合同庁舎2号館3階
 TEL 025(288)3505